

かわしんウインターキャンペーン 2025

募集総額
50億円

地域応援定期預金

感謝



期間：令和7年11月10日（月）～令和8年1月30日（金）

スーパー定期預金を新規で30万円以上お預入れのお客様対象

地域応援金利3年

地域応援金利5年

ATM・通帳レス
定期預金1年
新規10万円以上

営業時間外や休日もお預入れOK！

年 0.75%

(税引後0.597%)

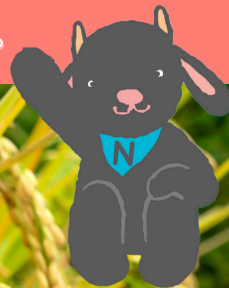
年 0.80%

(税引後0.637%)

年 0.60%

(税引後0.478%)

※ATM定期預金・通帳レス定期預金ご契約の方にはお米のプレゼントはございません。



新規で50万円以上お預入れの方限定

愛媛県産新米コシヒカリ2kg プレゼント

先着1,000名様

※粗品の進呈は、お一人様1袋とさせていただきます。

対象者 個人・個人事業主の方

※当金庫定期預金の中途解約金による契約は対象となりません。
※募集金額に達した場合、お取扱いを終了させていただきます。

【ご留意事項】 ●2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお受取りになる利息等には「復興特別所得税」が課税されますので、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。 ※ただし、少額貯蓄非課税制度(マル優)、少額公債非課税制度(マル特)を利用している場合や、租税条約により所得税の限度税率が適用される場合には、復興特別所得税は課税されません。 ●中途解約の場合には、預入期間に応じた中途解約利率を適用させていただきます。 ●本商品は預金保険制度の対象商品であり、同保険の範囲内で保護されます。 □苦情処理措置/本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または相談室(9時～17時、電話：0896-58-1300)にお申し出ください。 □紛争解決措置/愛媛弁護士会(電話：089-941-6279)、東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記相談室または全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)にお申し出ください。

川之江信用金庫

詳しくは当金庫本・支店窓口または、エリア担当者までお気軽におたずねください。

<https://www.kawanoe-shinkin.co.jp>

かわしん 検索



本店営業部・南支店 0896-58-1303
東支店 0896-58-1305

上分支店 0896-58-3040
西支店 0896-28-1300

三島支店 0896-24-1300
本 部 0896-58-1300

令和7年11月10日現在